



最近、さまざまなところで目にする用語であるフィンテックは、フィンテックとテクノロジーを掛け合わせた造語である。いまだ緩い面もあるが、「金融業以外の業種がIT技術を利用して新たに金融分野にサービスを展開すること」を意味していることが多い。

フィンテック関連企業の提供するサービスのカテゴリを金融機能別に列挙すると ①融資（マイクロ

フィンテックの進展と日本

金融機能を高める 希少な手段

②預金（ネットバンキング）③決済・送金 ④資産管理⑤情報生産（情報の収集・分析）・データベース⑥仮想通貨と幅広く、金融機関が提供しているほぼすべての領域を



うへはし・けいじ 金融。埼玉大学大学院経済科学研究科博士。後期課程修了。経済学博士。日本銀行審査役、山形事務所長、調査統計局調査主幹などを経て現職。1958年生まれ。

植林 茂
現山女学大学
現代マシナ
学博士
学部准教授

カバーしている。

例えば、従来金融機関は多数の預金者から資金を受け入れ、これを相対取引で企業家などに融資するいわゆる資産交換を行うことで、取引単位と期間のミスマッチの問題に対応し、さらに情報生産機能を働かせて信用リスクをテイクすることで利鞘を確保してきたわけであるが、フィンテック関連企業のサービスでは、社債等を発行できない中小企業などに対しても、資金の出し手とのマッチングを可能にする。

また、フィンテックに関連してよく採り上げられる仮想通貨（デジタル通貨）

概念的に考えると、仮想通貨は、国境を越えた取引の媒介が可能な手段であり、「欲求の二重の一致問題」を解消して一般受容性を持ち得ると言える。そう考えると、長いタイムスパンで見れば、金融の教科書を書き替える動きにつながるかもしれない。

ところで、わが国におけるフィンテックへの取り組みをみると、残念ながら、必ずしも先進的ではなく、学会等の報告などでは遅れているとの評価が多いようである。北欧諸国のようにキャッシュレス化が進んでいるわけではなく、英国がチャレンジャーバンクを推進していたように、政府が他業種からの参入を極めて積極的に後押しすることで失敗を恐れず取り組むような実験的な場も確保されていない。また、中国のフィンテック市場は、第三者決済サービスの法的位置付けを明確化したため融資面中心に成長が著しいが、わが国では、法整備も含め課題が山積している。

についても、最近、その一つであるビットコインなどが存在感を増しつつある。もともと、規模的には、世界の全体的仮想通貨の時価総額を合計しても、2017年11月現在で約2000億（2兆円）程度と、日本のメガバンク1行の預金残高の4分の1にも達していない。現状は、投機目的に中国などを中心に一部の投資家が動いているだけで、広く流通するような状況からはかけ離れている。

ただし、仮想通貨に使われている、ブロックチェーン等の要素技術は、今後もさまざまな形で利用されいく可能性が高い。さらに

しかし、マイナス金利政策が続く、従来型の銀行ビジネスモデルの限界が垣間見える中、わが国の金融機能がこれまで以上に発揮され、持続的な経済成長に繋がっていくには、現在の世界的なフィンテックの潮流を見逃す手はないであろう。なぜなら、わが国においては、フィンテックの積極的な活用は、金融機能を高めるうえで数少ない手段の一つであると考えられるからである。